

サービス貿易に関する新たな協定（TiSA）に関する非公式閣僚会合 （結果概要）

平成 28 年 10 月 22 日

外務省サービス貿易室

10月21日、オスロ（ノルウェー）において、サービス貿易に関する新たな協定（TiSA：Trade in Services Agreement）交渉参加国・地域による非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり（我が国から、藺浦健太郎外務副大臣が出席）。

- 1 TiSA 交渉に参加する 23 か国・地域のうち、12 か国・地域から閣僚級を含む代表が参加した他、大使、高級実務者が出席しました。
- 2 TiSA 交渉参加国による閣僚会合は、本年1月（於ダボス）及び6月（於パリ）で開催された非公式閣僚会合に続くもので、今回の会合はオーストラリアによる議長の下で議論が行われました。
- 3 今次会合では、TiSA 交渉の年内妥結に向けた努力を継続すべきとの認識で一致し、また、データ移転の自由や市場アクセスオファーを巡る交渉上の主要な論点につき意見交換が行われました。
- 4 藺浦外務副大臣からは、TiSA 交渉の年内妥結の目標を確認するとともに、「デジタル貿易の発展やビジネス形態の変化を踏まえた先進的なルールが盛り込まれる必要性がある」旨述べる等、交渉を通じて実現すべき要素についても積極的に発言しました。また、今後のとり進め方や、サービス貿易自由化の方針等についても、日本の考えを述べつつ、議論に貢献しました。

（参考1）TiSA の概要

- （1）ウルグアイ・ラウンド交渉（1986～94 年）の結果、1995 年、世界貿易機関（WTO）の発足に伴い「サービス貿易に関する一般協定（略称 GATS）」が発効した。これがサービス貿易に関する初めての多数国間協定である。
- （2）2013 年、GATS 発効後 18 年以上が経過し、GATS 以上の自由化を実現するための多数国間協定が必要との認識に基づき、WTO ドーハ・ラウンド交渉（2001 年開始）とは別の取組として、有志国・地域がサービス貿易に関する新たな協定（TiSA）の交渉を開始した。2016 年 1 月には非公式閣僚会合が開催された。

（参考2）TiSA 交渉参加国・地域

日本、米国、EU、カナダ、豪州、韓国、香港、台湾、パキスタン、ニュージーランド、イスラエル、トルコ、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、コスタリカ、パナマ、ノルウェー、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、モーリシャス（合計 23 か国・地域（EU 各国を含めると 50 か国））

（了）